

【令和5年12月18日(月)第9期高齢者総合プラン策定委員会(第5回)】

第9期(令和6～8年度)かかみがはら高齢者総合プラン 施設整備計画(素案)

各務原市健康福祉部介護保険課

1. 第9期介護保険事業計画における施設整備の基本方針

- ・ 新規の施設整備計画は行わない。

2. 介護施設サービスについて

(1) 高齢者人口の推移 (資料3-①)

- ・ 長期的には、現在(令和5年度)と令和22年度の比較で、約3%の増。
- ・ 短期的には、令和4年のピークから下げ止まる令和13年度までの比較で、約2%の減。

(2) 介護施設の待機者 (資料3-②③④)

<特別養護老人ホーム>

- ・ 令和4年度内での入所者と令和5年度当初待機者の比較では、入所者数の方が多い(資料3-②)。
- ・ 令和4年度内での入所者の待機期間については、約8割が1年以内の短期間(資料3-②)。

<グループホーム>

- ・ 待機者は少なく、定員を満たしていない事業所もある(資料3-③)。

<その他>

- ・ 有料老人ホーム及びサービス付き高齢者住宅の開設は、増加傾向(資料3-④)。

(3) アンケート結果 (資料3-⑤)

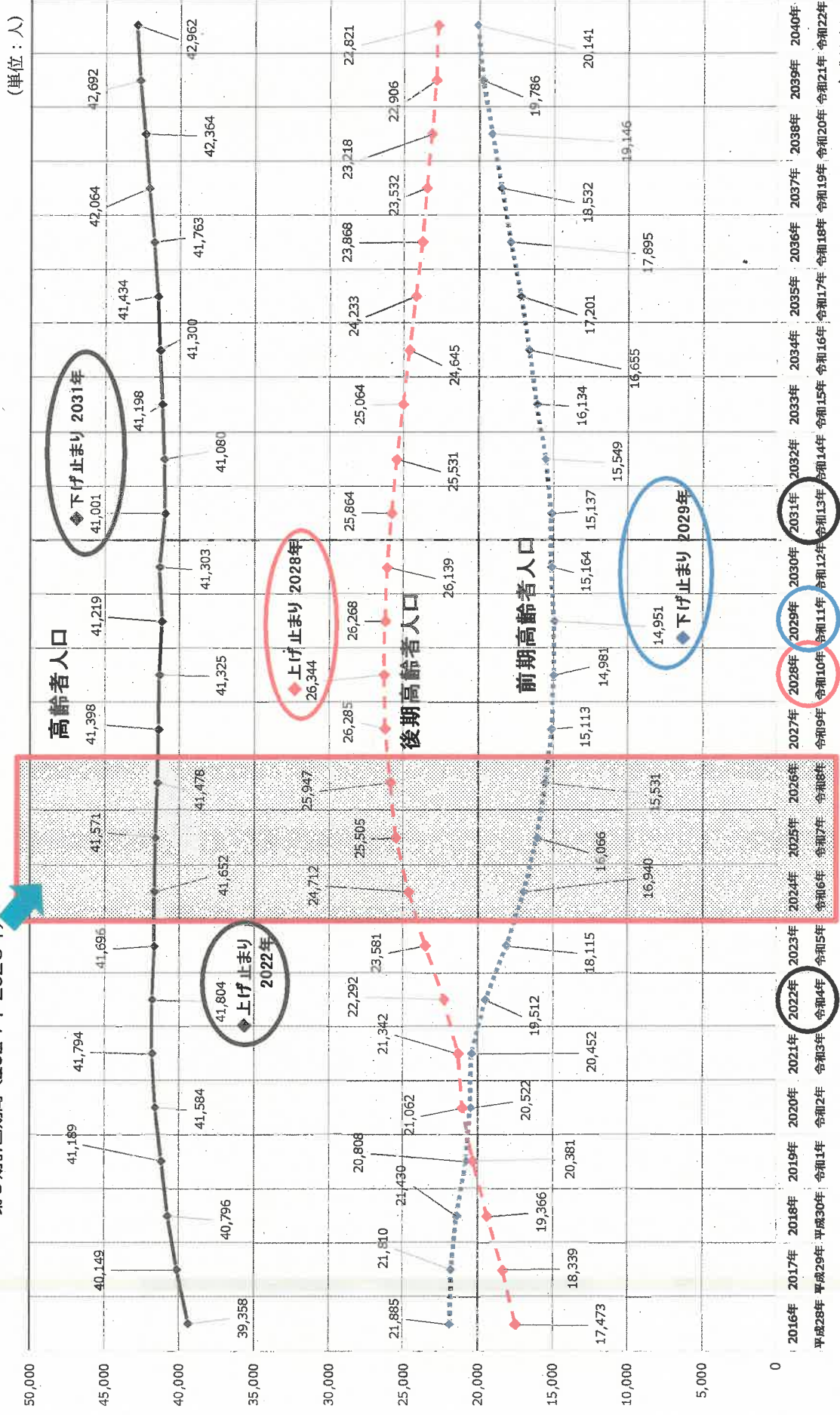
- ・ 市民へのアンケート結果からは、施設入所より在宅で介護サービスを受けたいと要望する傾向が強い。
- ・ 事業所へのアンケート結果からは、新規参入への意向が弱い。

3. 施設整備計画

- (1) 新規 : 計画なし
- (2) 変更予定 : 計画なし

各務原市の高齢者人口推計

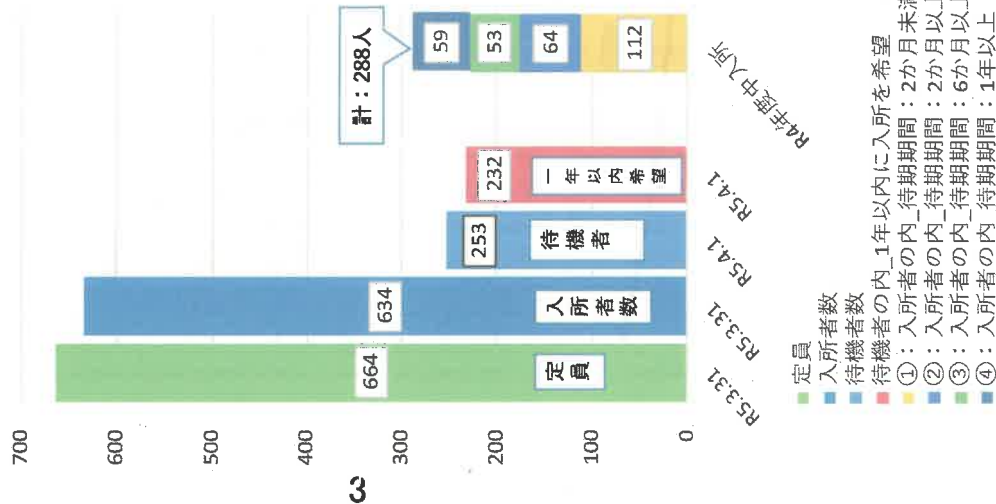
第9期計画期間 (2024年-2026年)



(各年8月1日現在、令和5年までは住民基本台帳データより、令和6年以降はコーホート変化率法による推計人口より)
介護保険課

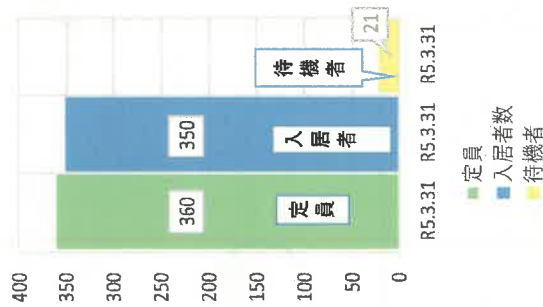
資料3-②

市内特別養護老人ホームの待機者と入所者の比較



資料3-③

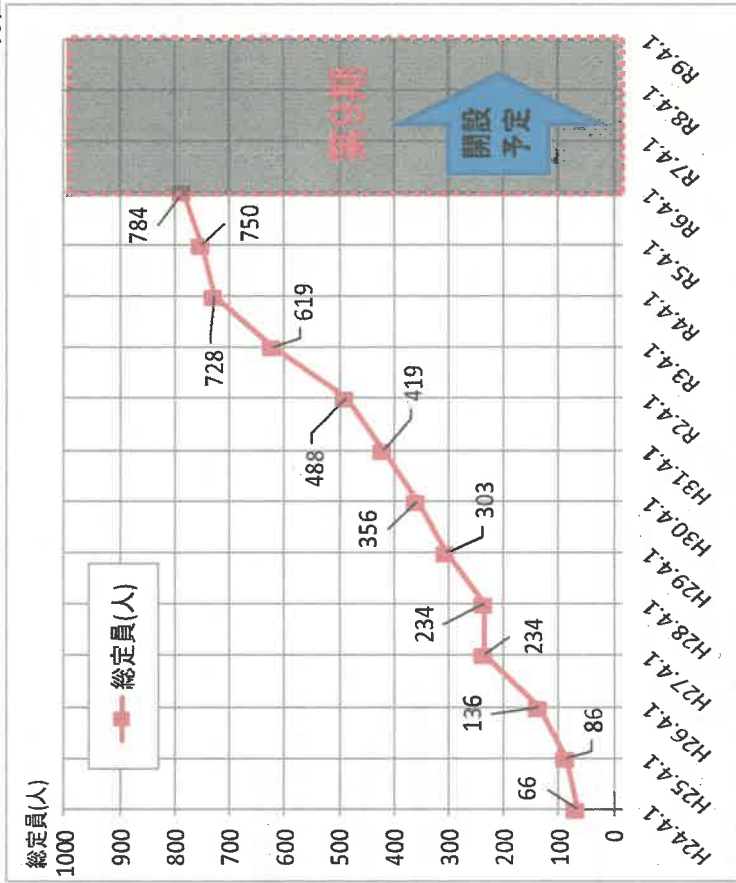
市内グループホームの待機者



資料3-④

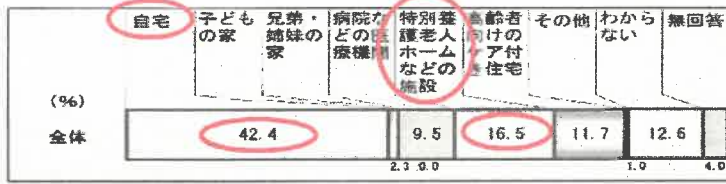
市内有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅の開設状況(特定施設含む)

R5.8.1現在



高齢者福祉・介護保険サービスに関するアンケート結果報告書(令和5年3月)より抜粋

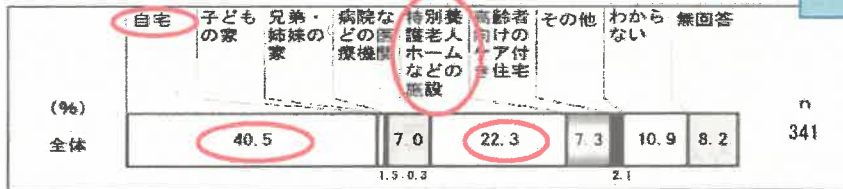
●介護を受けたい場所(回答:一般高齢者_P.78)



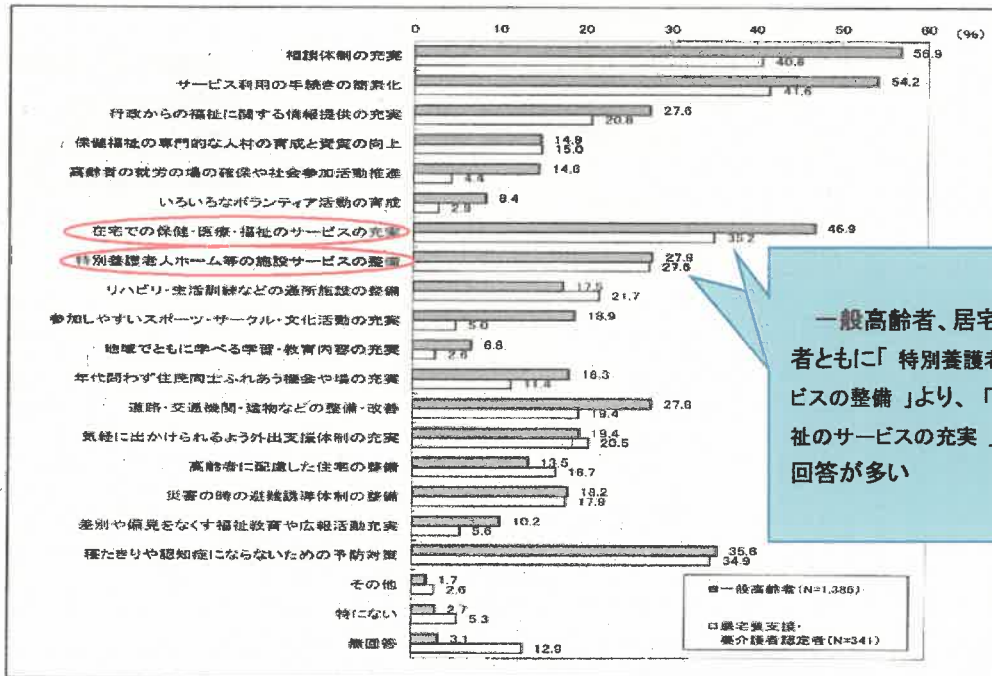
※「自宅を希望」
一般高齢者 42.4%
居宅要支援・要介護認定者 40.5%

※「特養などの施設を希望」
一般高齢者 16.5%
居宅要支援・要介護認定者 22.3%

●介護を受けたい場所(回答:居宅要支援・要介護認定者_P.78)

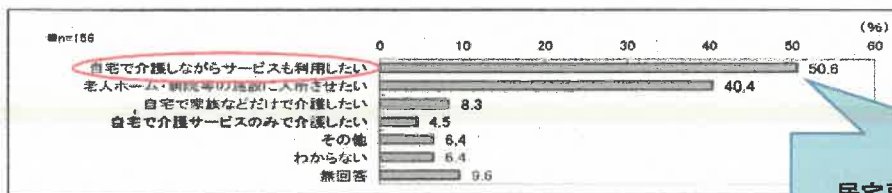


●高齢者にとって住みよいまちをつくるために重点をおくべきこと(回答:一般高齢者/居宅要支援・要介護認定者_P.79)



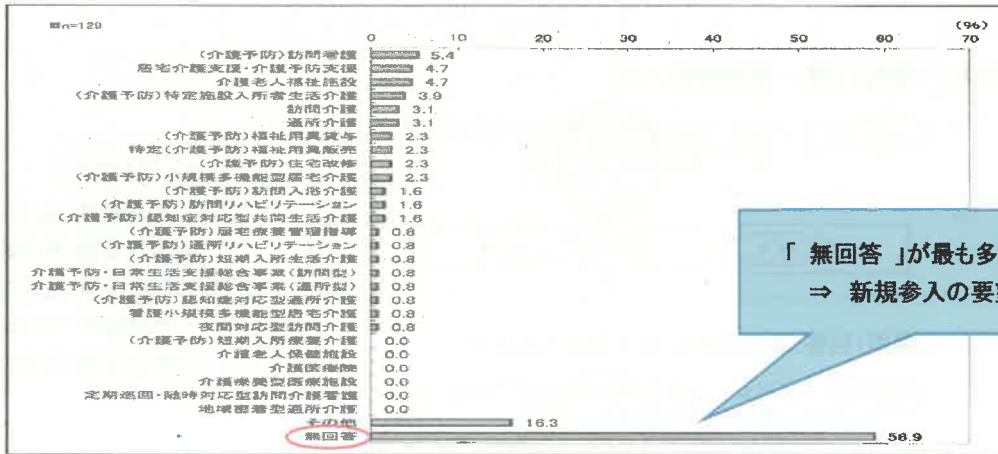
一般高齢者、居宅要支援・要介護認定者ともに「特別養護老人ホーム等の施設サービスの整備」より、「在宅での保健・医療・福祉のサービスの充実」に重点をおくべきとの回答が多い

●今後の介護について(回答:居宅要支援・要介護認定者の主な介護者_P.94)



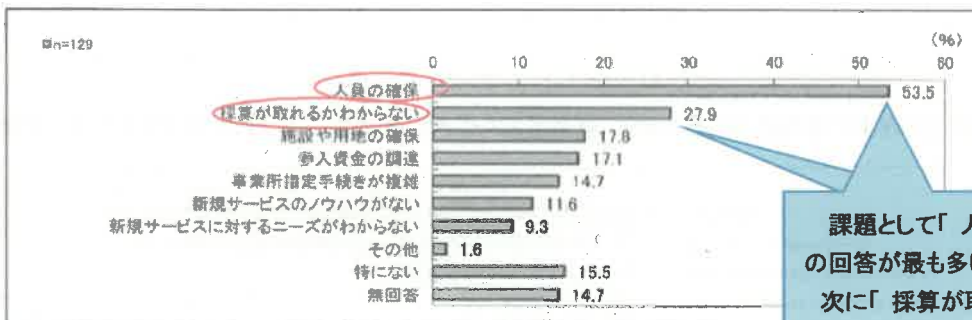
居宅要支援・要介護認定者の主な介護者の回答として「自宅で介護をしながらサービスを利用したい」が最も多い

●新規参入したい介護サービス(回答:事業所_P.96)



「無回答」が最も多い
⇒ 新規参入の要望は少ない

●新規事業に参入する際に課題となること(回答:事業所_P.106)



課題として「人員の確保」の回答が最も多い
次に「採算が取れるかわからない」の回答が多い

第9期(令和6~8年度)かかみがはら高齢者総合プラン 在宅サービスの充実および継続について

各務原市健康福祉部高齢福祉課

1. 在宅サービスの充実および継続

(1) 健康づくり・フレイル予防のための取り組み

介護状態になることを可能な限り予防するとともに、重度化防止、健康の維持や改善に取り組む

○フレイル予防事業

- ・通いの場等へのフレイルチェックの実施回数増
- ・フレイル予防ウォーキング事業の募集人数拡充

○介護予防教室(運動、口腔、栄養)

(2) 認知症施策の推進

認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごすことができるよう、認知症の人や家族の視点を重視しながら認知症施策を推進する。認知症の疑いのある人の早期発見をし、適切な介護サービス利用へつなげることや、また本人や家族を支える地域の担い手を育成するとともに認知症カフェなどを通じ心の支援を行う。

○認知症総合支援事業

- ・認知症初期集中支援チームによる支援
- ・認知症サポーターの養成
- ・認知症カフェ運営支援や本人ミーティングの開催

(3) 多職種連携の推進・生活支援サポーター人材育成

高齢者が住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続けられる地域づくりを引き続き進めていく。

日常的に利用できる介護サービスに加え、訪問による診察や治療・処置、病気の急変時にも対応できる在宅医療との連携を推進する。

また生活支援サービスに従事できる担い手を養成し、介護事業所の人材確保につなげるための生活支援サポーター養成講座や、地域の活動のボランティアの養成を目的とした支えあいづくり講座を実施する。

○在宅医療・介護連携推進事業

○生活支援体制整備事業

(4) 日常生活への支援

生活支援サービスを必要とする高齢者に対し、適切なサービスを提供し、安心して暮らせる体制づくりを進める。

- 要援護高齢者台帳登録制度による支援
- 緊急通報システム設置事業
- 高齢者ゴミ出し支援
- 食の自立支援事業

(5) 地域包括支援センターの機能強化(相談体制の充実)

地域の拠点である地域包括支援センターが地域住民への支援をより適切に行えるよう体制を整備し、機能強化を図る。

現在、介護予防支援、総合相談支援等を担う地域包括ケアの中心として重要な役割を担っているが、第9期では、要支援者に行う介護予防支援は地域包括支援センターに加えて、居宅介護支援事業所も市町村からの指定を受けて実施できることとするとともに、総合相談支援についても、その一部を居宅介護支援事業所に委託することを可能とすることで、業務軽減を図り、新たに重層的支援体制整備事業において、ヤングケアラー、障害福祉など属性や世代を問わない包括的な相談支援等を担うこともできるよう機能強化を図る。

(6) 介護人材の確保

在宅介護サービスを担う介護人材の総合的な確保・定着・育成を図るための取り組みを継続する。

- 福祉合同企業説明会・相談会の開催を通じ、介護人材確保に努める。
- 介護分野への就労促進のため、介護サービス分野就職ガイドブックを発行。
- 岐阜県が実施する介護人材の確保や業務効率化につながる各種事業の活用支援を行う。
- 市内大型ショッピングモールにおける介護事業所作品展覧会の開催を通じ、介護事業所の知名度やイメージアップを図り、介護人材確保を側面支援。
- 介護福祉士を目指す高校生や大学生と、現場で活躍する介護士等との意見交流により、介護福祉への理解を深め、介護分野への進学・就業に繋げる。